

市民と野党の共同広げ

8時間働けばくらしせる

働くルールを守るって！

憲法が活かせる社会をつくるって！

安倍内閣は、国会を7月22日まで、32日間の会期延長を強行しました。「森友」「加計」問題、公文書の改ざん・隠ぺい・ねつ造りなど悪政を顧みることなく、国民の権利や生活を脅かす法案を次々に強行採決しようとしています。

過労死増やす安倍「働かせ方改革」は廃止へ！

6月29日、安倍内閣は「働き方改革」一括法案を、世論調査でも「国会で成立させる必要がない」との声が多数で、国会前や全国で反対の声が広がる中、強行採決しました。

「働き方改革」一括法案については、厚生労働省のデータ改ざん問題を契機に、国民の反対世論が広がり、裁量労働制については一括法案から除外されました。しかし、「高度プロフェッショナル制度」以下、「高プロ」は創設される事態になりました。「高プロ」は、労働基準法の労働時間、休日・休暇の規制を適用しなくてもよいこととなります。

「高プロ」は労働者に働き方の裁量を与える法規定がないこと、年収要件（年収1075万以上）には通

勤手当等も含まれ、月例給は最低賃金に違反しない水準であればよいこと、「本人同意・同意の撤回」も無視した使用者に対する罰則がなく実効性が担保されていません。しかも経済団体は年収400万円以上を対象とする案を狙っており、今後も対象を拡大していく可能性がります。

「高プロ」は、残業時間の上限を原則「月45時間、年間360時間」としていますが、休日労働を含めると「月100時間未満、年間720時間」としており、厚生労働省が定める過労死ライン「月80時間」をはるかに超える長時間残業を容認しています。過労死を考える家族の会では、「間違いなく過労死は増える。国は責任をとれるのか」と過労死防止法と正反対の法律を強行したと批判し、過労死が発生した場合、今まで以上に救済されない事態が増えることを廃止を

求めています。

立法事実もなく、残業代ゼロで働かせ放題、過労死しても労災認定もされずに自己責任とされるおそれがある「高プロ」は、断じて容認できません。

また、同一労働・同一賃金を謳っていますが、パートタイム労働法で「仕事の内容や責任の程度、転勤・移動の範囲が同じであれば待遇も同じにする」としており、将来の転勤や昇進の可能性を口実とした差別を合法化しています。非正規労働者の待遇改善には程遠いものとなっています。

そして、「働き方改革」一括法では、詳細の部分は、省令を検討する労働政策審議会で審議するとなっており、国会審議は必要ないことも問題です。今後、市民運動と野党共闘、労働組合のたたかいで廃止し、労働者保護法制の強化をめざすとともに、8時間働けばくらしせる働くルールの実現にむけて、府職労は取り組みを進めます。

また、カジノ実施法案（特定複合観光施設区域整備法案＝IR推進法案）は、刑法で禁じられた賭博を合法化するものです。海外からの集客を謳い文句にしていますが、大阪府の調査でも集客予想の3分の2は国内からの集客です。カジノは、ギャンブル依存症の拡大、多重債務問題の再燃、組織暴力の介入、治安悪化、子どもたちへの悪影響など危険性は計り知れませんが、悪影響を広げるカジノ実施法案を施行させない世論を高めることが急務です。

次々と悪政を進める安倍内閣と与党

6月29日には、TPP11（アメリカを除く11ヶ国による環太平洋経済連携協定）関連法案などが強行採決されました。国民の命と食を支える農業を衰退させ、食料自給の向上を放棄することになるTPP11関連法案は廃止にすべきです。また、自民党、公明党、維新の会、希望の党の4党は6月27日、改憲手続きのための国民投票法改定案を衆議院に提出しました。政府

力をあわせて、悪政をやめさせよう！

この間、国民の声を無視する安倍内閣の国会運営に、大きな批判の声が上がっています。朝日新聞が6月17日・18日に実施した世論調査では、安倍内閣の支持は38%、不支持は45%となっています。また、「森友学園問題に決着がつかない」との問いには、「決着がつかない」12%、「決着はついていない」79%となっています。

こうした、今の国会運営も含めた状況に、納得できていないという声を更に広げ、悪政を許さず、国民のくらしのすみずみに憲法が活かせるように、世論と運動を高めていくことが必要です。



第1回 職場活動推進委員会を開催

働きやすい職場つくる「レシピ」を知ろう！ 私たち自身の力で職場を快適に



声をあげれば変化をつくり出せる

職場の問題点や改善してほしい点は、職員の声があがらないと放置され、心で思っているだけでは何も変わらない。でも、声をあげると確実に変化をつくりだすことができるということをみんなで学びつつ確認し合う場になりそうな期待と勇気をもらえる委員会になりました。

テキスト「職場を変える秘密のレシピ47」に沿って、小松副委員長がわかりやすく、おもしろく進行し「声のあげ方」「同じの思いの人の見つけ方」など、具体的な日常の事例も交えつつ、みんなが職場でできることを学んでいる様子が見られました。

若手からベテランまでみんな「元気がでた！」

参加者はベテラン役員、職場役員、一般組合員と幅広く、採用2〜3年目の青年もたくさんいましたが、ワークショップを終えてみると「お昼休みに職場のみんなに聞いてみます」「職場環境を良くしたいので次回も参加します」「勇気と元気が出ました」などの感想が寄せられました。

このワークショップは、連続性がありつつも、1回ずつが完結した内容です。で、毎回参加できなくても大丈夫です。ワークショップ



プもゆるやかに進み、みんなが本音で話しあえる実践型のもので、職場で行動できても、できなくても、参加者どうしがいろんな相談や交流もできる場でもあります。ぜひ、気軽にご参加ください。

ぜひ参加してください

- Lesson02 7月20日(金) 対一の対話 - 耳は二つ、口は一つ -
- Lesson03 8月31日(金) 職場マップをつくり、リーダーを見出す
- Lesson04 9月21日(金) 課題を選択する - 仲間づくりにふさわしい課題 -
- Lesson05 10月19日(金) キャンペーンを強化する - ゲームプランをつくる -
- Lesson06 11月16日(金) 想定外の事態を想定する - 練習と振り返り -
- Lesson07 12月21日(金) いつでも仲間づくりを - 対話のきっかけづくり -
- Lesson08 1月18日(金) 学んだ秘訣を全ていかそう - 長い目で仲間づくり -

時間 19時00分～20時30分

場所 府職労本部

お問い合わせは府職労本部まで

電話 06-6941-3079

メール info@fusyokuro.gr.jp

き法案

き法案

をの訴

府震負

ら対業

は

街づくりにかかせない下水道業

大阪府庁別館の4階にある下水道室。ここでは約30人の職員が、快適で安心して暮らせる街づくりと地球にやさしい循環型社会の実現をめざして下水道にかかわる仕事をしています。



りかことたいちの職場訪問

こんなところにも組合員④

連載

都市整備部 下水道室 事業課 建設グループ 永本隆行さん

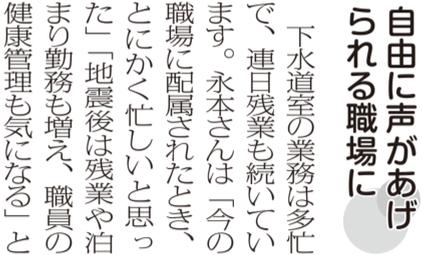


6月18日に発生した大阪北部地震によって下水道管の被害状況の確認など、いま職場は一気に多忙化し、連日の泊まり勤務も増えています。下水道室で働く永本さん取材しました。

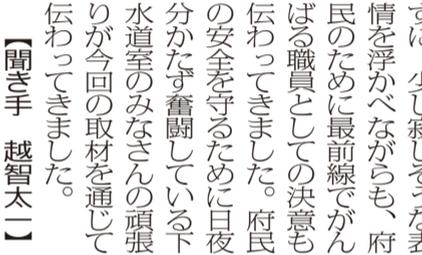
清潔な環境づくりに役立つ下水道

永本さんは、下水道を建設・維持管理するための予算資料の作成、出先での調査結果を取りまとめ、他の部署にも返していくという業務を担っています。国や各都局からの依頼や議会対応、報道対応もあり、業務は多岐に渡ります。

水防業務(水防法)により、洪水、雨水出水、津波、高潮等による水災を警戒・防衛し、これらによる被害を軽減し、公共の安全を保持する業務)は、ある程度予測ができるのでまだ対応ができて



自由な声があげられる職場に
下水道室の業務は多忙で、連日残業も続いています。永本さんは「今の職場に配属されたとき、とにかく忙しいと思っただけで、地震後は残業や泊まりの勤務も増え、職員の健康管理も気になると



子どもとの時間が癒しの時間
昨年夏に2児のパパになった永本さんの楽しみは、休みの日に子どもと遊ぶこと。もうすぐ1歳になる娘が笑顔でハイハイしながら近づいてくるのが可愛くてたまらないと笑顔がこぼれます。



下水道室のある府庁別館では、空調が18時になると切れてしまいます。いまの職場の改善点について永本さんは「残業時の空調や泊まり勤務のときの仮眠スペースがほしい」「おかしい」と言える職場にしていきたいと話します。



6月13日、府労組連なんば大宣伝。「働き方改革」一括法案の強行採決とカジノ関連法案の審議入りを進めるなど、安倍内閣の暴走を止め、憲法改憲NO!の声を上げました。



6月27日、府職労定例働くルール宣伝を場筋本町交差点で「働き方改革」一括法案の強行採決直前に行いました。法案の問題点の訴えには関心を示す方も多く、全国一律最低賃金引き上げの署名も20筆集まりました。



医療の現場から

府民のいのちと健康を守る府立病院に ⑦

寝屋川保健所 長池 敦子



経営・採算優先の公立病院では医療の質は低下する

12年前の大阪府立5病院の独立行政法人化、そして、この間の国や府の医療施策に不安を感じています。

一部の「ボランテニア精神」に頼る現状

保健所の業務は、管内の医療機関の質を確保し、府民の健康を脅かす疾患への対策、府民がどんな疾患を持ちながらも安心して生活ができるように、関係機関の支援体制の構築などです。いずれも、採算を優先する医療機関等との連携は難しく、意識の高い医師の「努力」や「善意」、「ボランテニア精神」が豊かな数少ない医療機関に頼らざるを得ないという流れになっており、その傾向は以前より強くなり限界を感じています。

採算重視ではできないことたくさん

公立病院が十分に機能している都道府県では、求められている行政施策があれば、一度公立病院をやってみて、試行錯誤の結果、住民へのリスクを解消し、支援方法を確立したうえで民間の医療機関に支援方法を示し、施策としての定着をめざしています。その後も不具合や住民へのリスク、困難な事例等が発生すれば、公立病院がバックアップするという体制が確立されています。

しかし、大阪府では12年前に府立5病院が独立行政法人化され、民間の

より良い医療へ取り戻したい
しかし、落胆ばかりはしておらず、この気持ちを少しでも多くの人に伝え、なんとでも、どんな疾患にも対応し、より良い医療の質を確保し、府民に還元できる公立病院を取り戻すために力を合わせていきたいと思っています。また、現在、府立病院で奮闘されている職員みなさんに敬意を表し、あきらめずに一緒にがんばりましょうという気持ちでいっぱいです。

府職労2018 地方自治研究集会の開催「延期」のお知らせ

- とき 9月1日(土) 10時~16時30分
- ところ エルおおさか 南館5階南ホール
- 参加協力 500円 (軽食・資料代を含む)

組合員は無料

保育ルーム完備 (事前予約制) 軽食・お菓子・ドリンクコーナーもあり